個人情報に関する管理・取扱規程

*【注：地方公共団体が自立相談支援事業を民間事業者（社会福祉協議会等）に委託せず自ら実施する場合には、こちらの様式を参考にすること。グレーアウトしている注書きは適宜削除して使用すること。】*

●●市●●（自立相談支援機関）（以下「当機関」という。）では、当機関における個人情報保護に関する取組方針及び個人情報の取扱いに関する考え方として、個人情報に関する管理・取扱規程を制定し、公表します。

【取組方針】

当機関は、個人情報の適切な保護と利用を重要な社会的責任と認識し、相談業務、支援業務等、当機関が実施する業務を行うにあたっては、当市の個人情報ファイル簿及び関係法令等に加えて、本規程を遵守し、ご相談者の個人情報の適切な保護と利用に努めます。

【個人情報の取得方法】

当機関は、ご相談者の個人情報を業務上必要な範囲において、適正かつ適法な手段により取得します。

【利用目的】

当機関は、ご相談者の個人情報を、当機関の業務遂行ならびに利用目的の達成に必要な範囲において取り扱うこととし、その範囲を超えて他の目的に利用することはありません。

*【注：以下は、自立相談支援機関による個人情報の利用目的として典型的に想定されるものを例示したものである。利用目的は各地方公共団体において特定されるものであり、個人情報ファイル簿等の中で利用目的の特定を行っている場合もあるため、当該利用目的と齟齬がないよう、適宜調整すること。】*

　◎当機関の業務内容

* 相談支援業務
* プランの策定・評価

　◎利用目的

* 相談支援業務を円滑に行うため
* 自治体に対して事業等利用申込を行うため
* 支援提供、関係機関・者との連絡・調整等、ご相談者の自立支援に資するため

【個人情報の内容】

当機関で取り扱う個人情報の例は以下のとおりです。

* 氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号、家族関係等の基本的情報
* 健康状態、疾病、障害、介護等の健康に関する情報
* 就労・通学・通所状況に関する情報
* 収入、資産、債務等の経済的状況
* 各種制度や支援、サービスの利用状況
* その他、生活歴や過去の経験、抱えている課題等、相談業務において知り得た情報

【第三者への提供の制限】

当機関は、ご相談者（又は代理人）の同意をいただいている場合や法令等に基づく場合等を除き、原則としてご相談者の個人情報を第三者に対して提供することはありません。ただし、【利用目的】に記載する目的の達成に必要な範囲内において、関係機関・者等との間でご相談者の個人情報を共同利用する場合には、原則としてご相談者（又は代理人）の同意を得た上で、ご相談者の個人情報を、別表で例示した関係機関・者等に対して提供することがあります。

　◎原則として同意を得た上で第三者に提供する場合

* 他機関・者との間で、各種事業や制度等の利用申込やプラン策定に関する調整を行う場合
* ご相談者が当機関又は他機関・者が実施する支援を受ける場合
* プランが終了した後に関係機関との連携が必要な場合
* 病気・怪我等の際に医療機関につなぐ場合

　◎同意を得ずに第三者に提供する場合

* 法令に基づく場合
* 行政機関等が法令の定める所掌事務又は業務の遂行に必要な限度で保有個人情報を内部で利用する場合であって、当該保有個人情報を利用することについて相当の理由がある場合
* 他の行政機関、独立行政法人等、地方公共団体の機関又は地方独立行政法人に保有個人情報を提供する場合において、保有個人情報の提供を受ける者が、法令の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で提供に係る個人情報を利用し、かつ、当該個人情報を利用することについて相当の理由がある場合

*【注：個人情報保護法第69条第1項によれば、行政機関は、利用目的の範囲内であれば、相談者本人の同意がなくとも個人情報の第三者提供は可能であることから、【第三者への提供の制限】の項目に関しては、上記の記載の代わりに、下記の同法に基づく必要最低限の記載に置き換えることも考えられる。*

*ただし、相談者の安心の確保及び相談者との信頼関係の構築のため、上記のように記載し、第三者提供に当たっては、原則としてその都度本人同意を取ることが望ましい。】*

【第三者への提供の制限】

当機関は、【利用目的】に記載する目的の達成に必要な範囲内において、ご相談者の個人情報を、別表で例示した関係機関・者等に対して提供することがあります。

【安全管理措置】

当機関は、ご相談者の個人情報を正確かつ最新の状態で保管・管理するよう努めるとともに、漏えい等を防止するため、必要かつ適切な安全管理措置を実施します。また、ご相談者の個人情報を取扱う従事者について、必要かつ適切な監督を行ってまいります。

※当機関は、利用目的の達成に必要な業務を円滑に進めるため、業務の全部又は一部を委託し、必要な個人データを業務委託先に提供することがあります。委託に際しては、委託先の個人情報の取扱いに対する必要かつ適切な監督を行います。

【継続的改善】

当機関は、情報技術の発展や社会的要請の変化等を踏まえて本規程を適宜見直し、ご相談者の個人情報の取扱いについて、継続的に改善に努めてまいります。

以上

【別表】関係機関・関係者等の例　*【注：地域の実情にあわせて適宜修正して使用すること】*

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 就労 | ハローワーク○○ | 保護 | ○○市保護課 |
| ○○職業能力開発センター（職業訓練機関） | ○○市福祉事務所 |
| ○○就労支援センター | ○○ホームレス支援機関 |
| ○○地域若者サポートステーション | ○○一時保護施設 |
| ○○生活協同組合 | ○○警察 |
| ○○農事組合 | ○○更生保護施設 |
|  | ○○地域生活定着支援センター |
| 医療 | ○○病院（診療所） | ○○市保険事業課 |
| ○○市保健増進課 | ○○市家計改善支援事業実施者 |
| 障害 | ○○市障害福祉課 | フードバンク○○ |
| ○○基幹相談支援センター | ○○市社会福祉協議会 |
| ○○精神保健福祉センター | 法テラス○○ |
| 障害者就業・生活支援センター○○ | ○○弁護士 |
| ○○障害者就労支援事業所 | ○○年金事務所 |
| 高齢 | ○○市高齢福祉課 | 住居 | ○○地域居住支援協議会 |
| ○○地域包括支援センター | 居住支援法人○○ |
| 居宅介護支援事業所〇〇 | ○○市住宅課 |
| 子ども・人権 | ○○市子ども家庭課 | その他 | ○○市生活困窮者自立相談支援機関 |
| ○○市教育委員会 | ご相談者の居住地を担当する民生委員・児童委員 |
| ○○子ども園 | 外国人支援団体○○ |
| ○○中学校 | ○○外国人相談（外国語相談）センター |
| ○○大学 | ひきこもり支援機関○○ |
| ○○市家庭児童相談室 | ＮＰＯ法人 ○○ |
| ○○児童相談所 | ○○商店街 |
| ○○こども家庭センター | ○○町内会 |
| ○○地域子育て支援センター | ○○ガス株式会社 |
| ○○市市民課 | ○○保健所 |
| ○○男女共同参画センター | ○○市社会福祉協議会 |
| ○○女性相談支援センター | ○○市農林課 |